

「あまみエフエム ディ！ウェイヴ」^{ほうそうげんこう}放送原稿（5月23日（金）放送分）

FMラジオ ディ！ウェイヴをお聞きの皆様、おはようございます。^{かごしまけんりつあまみとしょかん}鹿児島県立奄美図書館です。

今朝は、「図書館アラカルト」と題して、ちょっと難しそうなテーマですが、「鹿児島県子ども読書活動推進計画」についてお話しします。

皆さんは、「母と子の20分間読書運動」という読書活動を知っていますか。これは、昭和35年（1960年）に、当時の鹿児島県立図書館の館長であった、児童文学者の^{むく}椋鳩十先生が提唱した読書運動で、家庭に心の豊かさをもたらすため、「教科書以外の本を、子どもが20分間くらい読むのを、お母さんがかたわらにすわって、静かに聞く」という、とても素朴なものでした。しかしそれが、「親子20分読書運動」として県内各地に広がりを見せ、地域でいろいろな読書活動が行われ、やがて全国にもこの運動の輪が広がっていったそうです。

この運動は、現在まで脈々と受け継がれ、各地で読書活動が行われており、県教育委員会は、様々な事業を通してこれらを支援してきました。昭和50年代には、「かごしまの子ども朝読み夕読み実践推進事業」、60年代には、「親と子のふれあい推進事業」が行われました。「朝読み夕読み」や「有線放送による朗読」、「お母さんたちの読書グループ活動」など、経験した人も多いことでしょう。

平成になってからも、「豊かなまちづくり読書推進事業」、「心を育てる本も友だち20分間運動推進事業」、「乳幼児期からの読書活動の推進事業」が展開され、地域での親子読書の推進や赤ちゃんの時期からの読書活動をお手伝いしてきました。

このように鹿児島県は先進的な取組をしてきたわけですが、国も近年の青少年の読書量の減少に危機感を覚え、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。これは、国や県、市町村そして保護者は、子どもたちの読書に対して、方策や予算・環境づくりをとおして、積極的に関わっていきましょう、読書活動を推進するのは、国の責任です、ということをも明確にした法律です。4月23日が、「子ども読書の日」となったのも、この法律によるものです。

また、この法律では、国は、「子ども読書活動推進基本計画」を作成し、県や市町村は、国の計画にならって、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を作成して、子どもたちの読書活動が計画的に、円滑に進むよう規定しています。

そこで国は、平成14年に基本計画を公表し、鹿児島県教育委員会は、平成16年の2月に、第一次の「鹿児島県子ども読書活動推進計画」を策定しました。家庭・地域・学校において子どもの読書活動を推進しましょう、子どもの読書活動の重要性を県民にPRして社会的気運を高めましょう、ということを目標に掲げ、「親子20分読書運動」や「朝読み・夕読み」、学校での「朝の読書」などに、再び力を入れることになりました。

第一次推進計画の期間は、平成16年度から20年度までの5年間でしたので、平成21年3月に第二次の推進計画が策定されました。この5年間の取組で、平成20年度の調査では、鹿児島県の小中学生の1か月の読書量が全国平均を大きく上回り、本を読まない子どもたちの割合も全国平均より少ないという、よい結果が出ました。また、親子読書のグループも、平成14年に約400だったのが、平成19年には550にも増え、読書関係行事を実施した市町村が、54%から89%に増えた、という成果も上げることができました。また、県立奄美図書館も20年12月に建物が完成しました。しかし、小学生の時は、月に18.8冊読んでいたのに、中学生になると月に4.8冊しか読まなくなる現状もわかり、読書が習慣化し、生活の一部となるよう、年間を通じた読書活動の雰囲気づくりが大切だという課題も明らかになりました。

そこで第二次推進計画では、「いつも身近に一冊の本を」というキャッチフレーズのもとに、「かごしまっ子20分読書運動」を展開することになりました。「読んでもらおう」「読んであげよう」「一人で読もう、みんなで読もう」「家族で読もう」「大人も読もう」という方法で20分以上の読書をめざし、家庭・地域・学校がそれぞれの役割ごとに具体的な取組をしていこうというものでした。

平成21年度から25年度までの第二次推進計画の成果としては、平成20年度までに推進計画を策定した市町村は、91%でしたが、25年度には100%になったことです。これは、現在でも全国でまだ4県しか達成できていないそうです。他に、「読書活動推進シンポジウム」の開催、高校生の薦める本のリストや乳児から中学生までに読んでほしい本のリストの作成、図書館職員の増加、依然小中学生が全国平均を上回る読書量を保っていることなどがありました。もちろん、平成21年度に奄美図書館が開館したのも大きな成果です。また、課題としては、図書館職員の研修会やボランティア講座の開催率が市町村によって差があること、学年が進むと読書量が減少することなどが上げられました。

そして今年の3月、第二次推進計画の成果と課題を受けて、「第三次鹿児島県子ども読書推進計画」が策定されました。「いつも身近に1冊の本を」というキャッチフレーズは変わりませんが、成長の時期に応じて、乳幼児は「家族と一緒に20分」、小学生は「朝読み夕読み20分」、中学生は「ジャンルを広げて20分」、高校生は「自分を見つめる20分」という新しい「1日20分読書運動」を行っていくことになりました。

特に、前計画の課題を受けて、高等学校における取組という項目が新設されたり、高校生の不読率を下げることに、読書活動推進の取組を全高等学校で行っていくこと、という達成目標が掲げられたりして、高校生の読書活動が盛んになることが期待されています。

このように県教育委員会や図書館は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生き抜く力を身につけていくことのできる読書活動を支援しています。今後とも当館をどんどん利用して豊かな人生を送るための「宝探し」をしてください。県立奄美図書館でした。

